

1

平成30年4月ライフル(50m・10m)・ピストル(10m)
ライフルナショナルチーム選考記録会

《G3+》

(下記の要綱については今後一部変更となる可能性があります。
変更があった場合には協会webページにて公表します。)

1. 大会名 平成30年4月ライフルナショナルチーム選考記録会
2. 主催 公益社団法人 日本ライフル射撃協会
3. 主管 埼玉県ライフル射撃協会
4. 期 日 平成30年 4月7日(土) 第1日
8日(日) 第2日
5. 会場 埼玉県長瀬射撃場
〒369-1302 埼玉県秩父郡長瀬町大字野上下郷2395-1
TEL: 0494-66-1111 FAX: 0494-66-1112
6. 開会式 なし
7. 閉会式 なし

8. 競技日程・種目 各種目開始前に準備+試射時間15分を設ける

日程	競技種目	競技時間	備考
4月7日 (土)	50m3×40M□	09:00~11:45	
	50m3×40M final	12:30~	
	AR60W	09:00~10:15	
	AP60W	10:55~12:10	
	AR60W final	13:00~	
	AP60W final	14:30~	
4月8日 (日)	50m3×40W	09:00~11:45	
	50m3×40W final	12:30~	
	AR60M	09:00~10:15	
	AP60M	10:55~12:10	
	AR60M final	13:00~	
	AP60 final	14:30~	

9. 競技規則 ISSF競技規則 最新版 による。
用具検査は各自事前にチェックできるよう器材を設置する。
10. 使用標的 電子標的 (SIUS社製)
11. 参加資格 日本代表として国際競技大会でのメダル獲得に意欲のあるもののうち、
(1) 平成30年ナショナルチーム選手
※任意の種目に参加できる。
(2) 平成30年2月1日現在の協会におけるエントリー種目のランカーである者。
※参加者多数の場合、ランキング順位により参加制限を行う。
(3) 上記に該当しないものでナショナルコーチの指名を受けた者。
※指名された種目に参加できる。
12. 表彰 なし
13. 参加料 50mおよび10mの2種目参加者20,000円、いずれか1種目の場合10,000円
14. 参加申込 参加希望者は3月9日(金)必着に直接、下記申し込み先に
参加料を添え申込むこと。ただし参加資格(3)に該当するものは期限を設けない。
重要：所属のある選手(生徒・学生など)は監督承諾書を参加時に提出して下さい。
(過去に次年以後も継続して承諾するむね提出されている所属については不要です)
なおドーピング検査の可能性があるため、未成年者で親権者同意書を(公社)日本ライフル射撃協会に提出していない選手は、提出すること。提出が無いと試合に参加できません。
- 申込書記載事項：
①氏名(ふりかな必須)、②生年月日、③性別、④所属、⑤会員ID、⑥現住所、
⑦電話番号(携帯可)、⑧参加種目(ランキング順位必須)、⑨連絡事項等
- 申込先：
〒334-0015 埼玉県越谷市花田718-57 埼玉県ライフル射撃協会 田中 僚一郎
Tel 048-964-3762 Fax 048-966-7541 Email : rifle@saitama.email.ne.jp
※参加料振込先：埼玉りそな銀行 越谷支店 普通4823619 タナカリョウイチロウ
15. 大会責任者 大会委員長 田村 恒彦
競技委員長 田中 僚一郎
テクニカル・デレゲート 武政 宏
16. その他 本大会は、日本アンチ・ドーピング規定を適用されます。

平成30年 4月ライフルナショナルチーム選考記録会 参加申込書

ふりかな 氏名：		生年月日(西暦 年 月 日) 男・女		
所属：		会員ID：		
現住所：	〒 -			
電話：	- -		携帯：	- -
参加種目		種 目	ランキング順位	確認欄
	男子	50m 3×40		
		10m AR60		
	女子	50m 3×40		
		10m AR60		
連絡事項				

送付先： 〒334-0015 埼玉県越谷市花田718-57

埼玉県ライフル射撃協会 田中 僚一郎

Tel 048-964-3762 Fax 048-966-7541 Email : rifle@saitama.email.ne.jp

申込期限： 平成30年3月9日(金) 必着

必要事項を明記したEメールでの申し込みも可としますが、必ず事後に確認を取って下さい。

協会使用欄

日本代表選手派遣にあたって了解していただく事項（方針）

公益社団法人日本ライフル射撃協会（以下協会）は、選手派遣について以下の方針を持って実施いたします。協会は当方針を了解された選手の中から代表選手を選考させていただきます。

1. 派遣チームの役員選手は選手強化委員会で予備選考され、理事会において決定されます。
2. 派遣チームの指揮はチーム監督または代表者によってとられ、チーム員はその指揮下に入ります。
3. 派遣チーム員がやむをえない個人的事由で参加を取りやめた場合、または派遣日程を変更した場合に発生する旅行に関する損金等は当該個人にご負担いただきます。
4. 派遣に際しては一定額の派遣負担金を徴収いたします。
5. 派遣競技会での選手起用の判断はチーム監督または代表者によってなされます。
6. 協会競技者資格並びにスポンサーシップ規定に違反することが明らかになった派遣チーム員は派遣競技会に参加できません。この項にはJOC選手強化キャンペーンに関する規定も含まれます。
7. 競技中のチーム員の肖像権は協会に属するものとします。この項は職業競技者に対しても同様に適用されますが個人的に使用される肖像の取得を禁止するものではありません。
8. 派遣チーム選手及びその候補者は、ドーピング競技外検査を含め、求めに応じてドーピング検査を受ける義務を有します。拒否することはできません。（特別な場合を除きWADA、JADA規定が適用されます）
9. ドーピング検査において陽性となった選手は、処分決定後少なくとも2年間は代表選手にはなれません。（特別な場合を除きWADA、JADA規定が適用されます）
10. 協会は派遣活動の安全確保のため善意を持って活動いたしますが、派遣チーム員の安全を保障することはできません。
11. 協会は派遣チーム員に対して、派遣期間の間に限って協会を受取人とする生命保険等を購入する場合があります。この保険金は事故の際の事後処理に充当され、残余のある場合家族等に引き渡されます。
12. 協会がチーム員を受取人とする旅行損害保険等を購入することはありません。必要な場合、チーム員個人でご用意ください。協会が旅行損害保険等を斡旋することはありません。
13. チーム員は協会が定める倫理規定及び行動規範を遵守しなければなりません。

上記、協会選手派遣方針を了解しました。

平成 年 月 日

氏名（自署）

未成年の場合親権者のご署名